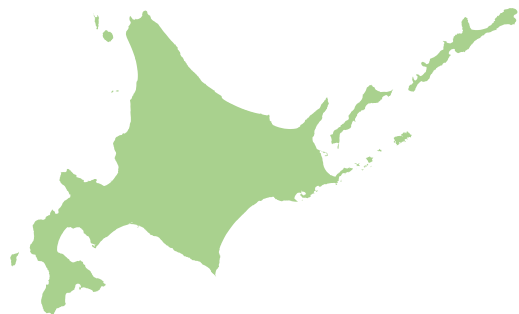


令和8年度（2026年度）に向けた 推進方針（案）について



令和6年(2024年)8月21日(水)
北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課

令和8年度（2026年度）に向けた推進方針（案）

総論：在宅医療圏ごとの現状・課題分析、連携体制の構築

積雪寒冷で広域分散型の本道において在宅医療の提供体制を構築するためには、地域における医療・介護資源、人口や世帯構造の変化等を踏まえつつ、地域包括ケアシステムの構築も見据えた在宅医療の推進の取組が必要

○現状・課題の分析

- ・在宅医療の提供体制構築に係る取組の検討のため、引き続き「在宅医療圏」ごとに現状・課題を分析（在宅医療推進支援センターが行うモデル地域の取組、保健所又は「在宅医療に必要な連携の拠点」が行う取組）

○連携体制の構築

- ・各在宅医療圏に「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を整備し、①退院支援、②日常の療養支援、③急変時の対応、④看取りの4つの医療機能の確保に向け、関係機関の連携を進める

各論①：在宅医療の提供に係る体制整備（資源の確保、人材の育成）

○在宅医療への新規参入促進や医師・多職種等の資質向上のための研修会等の開催

- ・在宅医療に従事しようとする医師等の「心理的なハードル」を下げ、在宅医療の新規参入を促進するなど、在宅医療に関する医師等向け研修会（制度関係の知識・ノウハウ等の習得、診療現場への同行等）を開催
- ・24時間対応体制の構築に向け、「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」を整備し、在宅医療を行う医療機関を支援

○効果的な補助事業の実施

地域医療介護総合確保基金を活用した補助事業（積極的役割を担う医療機関を中心としたグループ診療等）を実施

各論②：地域における連携の促進

○先進事例の共有、「在宅医療に必要な連携の拠点」の整備の促進

- ・各圏域等における取組状況の精査を進め、地域の医療資源の状況に応じた取組や先進的な事例等について、事例集の作成や全道研修会の開催を通じ、広く関係者で共有
- ・医療従事者や介護関係者、消防機関等の間での患者の意思の共有等を含む、人生会議（ACP）の取組の促進
- ・「在宅医療に必要な連携の拠点」を整備し、関係機関の連携を進める

各論③：道民に対する在宅医療の理解の促進

○道民に対する在宅医療の理解の促進

- ・道民が安心して在宅で医療やケアを受けることができるよう、在宅医療に関わる医療機関等の役割を情報提供

道による在宅医療の推進に向けた主な施策(R6～R8)

提供体制の整備 (資源の確保)

【医師】

- 在支病・診の医師を指導役としたグループ診療の運営支援
- 訪問診療用ポータブル機器の整備の支援

【歯科医師・歯科衛生士】

- 在宅歯科医療連携室の運営支援

【薬剤師】

- 健康サポート薬局・北海道健康づくり支援薬局制度の実施

【看護師】

- 訪問看護ステーション不足地域への設置・運営支援
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所の設置の支援

【医療機関全般】

- 病床機能の転換による訪問看護ステーション整備、在宅医療の機能を強化する整備、訪問用車両の購入への支援

【その他】

- 医療アドバイザー等の地域派遣による地域の体制づくりに関する助言等

提供体制の整備 (人材の育成)

【医師】

- グループ診療の運営支援
- 在宅医療推進に係る医師等向け研修

【歯科医師・歯科衛生士】

- 認知症対応力向上研修
- 食・口腔機能改善専門職等養成事業

【薬剤師】

- 認知症対応力向上研修
- 訪問薬剤管理指導の知識技術向上を図る研修会の開催

【看護師】

- 看護職員出向支援事業
- 訪問看護の知識・技術向上を図る研修会の開催
- 訪問看護人材確保に関するセミナーの開催

【医療従事者全般】

- 人生会議(ACP)普及に向けた医療従事者向け研修
- 在宅医療に係る事務職員等向け研修
- 多職種連携協議会による研修会の開催
- 「在宅医療に必要な連携の拠点」による研修会の開催

地域における連携の促進

<関係者による会合>

【全道単位】

- 全道研修会の開催
 - ・全道の取組状況の共有
 - ・先進的な取組の紹介
 - ・次年度の施策(事業や取組方針等)の説明
 - ・各機関等の取組の紹介
 - ・資源に係るデータ分析

【圏域単位】

- 多職種連携協議会による会合の開催
 - ①関係者の定期的な介護による連携体制づくりの検討、支援
 - ②関係機関等の情報提供
- 「在宅医療に必要な連携の拠点」による会合の開催
 - ①関係者の定期的な会合による連携におけるコーディネート、連携体制づくりの検討、推進、連携体制の構築
 - ②多職種連携に向けた情報連携ネットワークの整備

<その他>

- 多職種連携によるICTネットワークの構築への支援
- 24時間対応体制のための他医療機関への支援

情報提供・普及啓発

<講演会等の開催>

- 多職種連携協議会による講演会の開催
 - ・市町村と連携しながら、住民等への在宅医療の推進や人生会議に関する講演会等を開催
- 在宅医療及び人生会議(ACP)に係る住民向け研修

<情報提供>

- ホームページや広報資料への掲載等による周知
- 在宅医療に係る先進事例集の作成

赤字:センターが実施
青字:道立保健所が実施
緑字:連携の拠点が実施
橙字:積極的役割を担う医療機関が実施

參考資料

総論：圏域ごとの課題設定

○現状分析・課題設定

在宅医療の提供体制を検討するために引き続き「地域単位」ごとに現状分析・課題設定を実施し、R5年度（2023年度）までに実施することを地域の関係者間で共有。

併せて、地域ごとの課題に応じて、在宅医療推進支援センター等により支援を行う。

各論①：提供体制の構築

○在宅医療に関する医師等向け研修会の開催

- ・ 訪問診療等の実施に際しての「心理的なハードル」を下げ、医師等が在宅医療に参入してもらうため、在宅医療に関する研修会（制度、診療報酬、24時間対応等在宅医療を実施する上でのノウハウ）を開催。
- ・ 道内外の医療機関の在宅医療実施の先進事例（ICTの活用例など含）を集め、ホームページ、保健所の多職種連携協議会等で情報提供する。

○効果的な補助事業

医療介護総合確保基金を活用した補助事業（医療機関の連携体制、後方支援体制の確保に対する支援など）を実施。

各論②：関係者間の連携促進、人材の育成と資質向上、普及啓発

○先進事例等の共有

各圏域等における取組状況（市町村の在宅医療介護連携推進事業含む）の精査を進め、「地域の医療資源の状況に応じた取組」や「先進事例」について、事例集の作成や全道研修会の開催を通じて、広く関係者で共有。

○入退院ルール等の取組の推進

連絡窓口の共有、入退院時の連携ルール、情報共有の取組など連携を促進するために重要と考えられる取組（各圏域・地域単位版ルールの共有等）について、全道的に取組が進められることを目指す。

各論③：人生の最終段階における医療・ケア、急変時対応の推進

○医療従事者向け・住民への普及啓発

医療従事者等向けに「人生会議（ACP）」に関する研修会を実施するとともに、「人生会議」の住民向け普及啓発（セミナーの実施等）も実施していく。

道による在宅医療の推進に向けた主な施策（現状）

提供体制の構築

【医師】

- 在支病・診の医師を指導役としたグループ診療の運営支援
- 訪問診療用ポータブル機器の整備の支援

【歯科医師・歯科衛生士】

- 在宅歯科医療連携室の運営支援

【薬剤師】

- 健康サポート薬局及び北海道健康づくり支援薬局制度の実施

【看護師】

- 訪問看護ステーションの設置や大規模化の支援
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所の設置の支援

【施設・設備整備】

- 病床削減等に伴い在宅診療や訪問看護ステーションの整備や訪問用車両の購入への支援

【その他】

- 医療アドバイザーの地域派遣による地域の体制づくりに係る課題に対する助言等

関係者間の連携促進

<全道単位>

- 全道研修会の開催
 - ・全道の取組状況の共有
 - ・先進的な取組の紹介
 - ・次年度の施策（事業や取組方針等）の説明
 - ・各機関等の取組の紹介
 - ・資源に係るデータ分析等

<圏域単位>

- 多職種連携協議会の開催
 - ・取組状況や課題の共有
 - *全道研修会（前年度開催）の内容の共有
 - *在宅医療・介護連携推進事業の取組状況の共有
 - ・市町村の取組の支援等

【その他】

- 多職種連携によるICTネットワークの構築への支援

人材の育成と資質向上

【医師】

- グループ診療の運営支援
- 医師等向け研修会

【歯科医師・歯科衛生士】

- 認知症対応力向上研修
- 食・口腔機能改善専門職等要請事業

【薬剤師】

- 認知症対応力向上研修
- 訪問薬剤管理指導の知識・技術向上を図る研修会の開催

【看護師】

- 看護職員出向応援事業
- 訪問看護の知識・技術向上を図る研修会の開催
- 訪問看護人材確協議会の開催

【OT・PT】

- 地域リハビリテーション指導者養成等事業

【医療従事者全般】

- 人生会議（ACP）研修

情報提供・普及啓発

<講演会等の開催>

- 多職種連携協議会において、市町村と連携しつつ、住民等への在宅医療や人生会議に関する講演会等を開催
- 人生会議（ACP）住民向けセミナー

<医療・介護情報の提供>

- ガイドブックの配布、ホームページや広報への掲載等による周知

在宅医療提供体制強化事業①

市町村が行う介護保険制度における「在宅医療・介護連携推進事業」への支援等により、地域における在宅医療提供体制の強化を図る。

| メニュー | 内容 | 実施主体 | 補助率 |
|-------------------------|--|---------------------------------|-------|
| 在宅医療支援グループの運営等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療を実施する医療機関や地区医師会等が事務局となり、「在宅医」や「在宅医療未経験の医師」、「急変時の受入を行う医療機関」によるグループを編成し、主治医・副主治医制、休日夜間等不在時の代診制、受入病床の確保を通じて、新たな在宅医を養成 ○ カンファレンスの実施、看取り・緩和ケア・リハビリなどテーマ別研修に要する費用に対し補助 【基準額】6,030千円（経費項目ごとにも基準額有） ※ 開始時期、従事時間、代診・急変受入の実績により異なる | 医療機関 郡市医師会 市町村 | 10/10 |
| グループ制がとれない地域での在宅医療体制の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療を担う医療機関が少ない地域（※）において、在宅医療を新たに、又は拡充して実施する際に要する次の費用に対し補助 <ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間等不在時の代替医師にかかる費用 ・受入病床の確保費用 ・半径16kmを越えた訪問診療（診療報酬算定不可）に要する経費 ※ 在支診・在支病の合計数が3以下の市町村 【基準額】2,430千円（経費項目ごとに基準額有） ※ 開始時期等により異なる | 医療機関 郡市医師会 市町村 | 10/10 |
| 訪問診療用ポータブル機器整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○ エコー、心電図など訪問診療の充実に資する医療機器購入経費に対し補助 【基準額】医療機関300万円、郡市医師会600万円 | 医療機関 郡市医師会 訪問看護 ステーション | 1/2 |
| 訪問看護ステーション設置促進等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問看護ステーション不足地域におけるステーション設置等に対する立ち上げ支援 【基準額】設備（初度のみ）130万円 運営 300万円 ○ 看取り・緩和ケア・認知症・リハビリテーションなど在宅医療に関する研修実施への支援 【基準額】研修 100万円 | 市町村 | 1/2 |

在宅医療提供体制強化事業②

| メニュー | 内容 | 実施主体 | 補助率 |
|----------------------------|--|--------------------------------------|-------|
| 在宅医療多職種連携ICTネットワーク構築 | <p>○ 在宅医療に関わる多職種間におけるICTを活用した情報共有ネットワーク構築のための設備整備に補助</p> <p>【基準額】 1 医療機関等あたり2,150千円（経費項目ごとにも基準額有）</p> <p>※医療機関間等における電子カルテ情報（CT等の画像情報含む）の共有を行うものは、<u>地域医療情報連携ネットワーク構築事業</u></p> | 市町村 医療機関 医師会 訪問看護 ステーション | 1/2 |
| 在宅医療多職種連携ICTネットワーク構築アドバイザー | <p>○ 地域にふさわしい継続性のある在宅医療多職種連携ICTネットワーク構築に向けてICT専門家からアドバイスを受ける費用を補助（委託費、報償費等）</p> <p>【基準額】 1 医療機関等あたり 2,710千円</p> <p>※構築前、構築年、構築後のいずれか2年間限定（導入年を含む2年間）</p> | 市町村 医療機関 医師会 訪問看護 ステーション | 10/10 |

在宅医療グループ診療運営事業について

- ①在支診・在支病等が実施：郡市医師会や市町村と調整・共有の上、グループ編成、副主治医・調整担当者を配置
- ②郡市医師会が実施：市町村と調整・共有の上、グループ編成、調整担当者を配置し事務局機能を担い、①の中から副主治医を指定
- ③市町村が在宅医療・介護連携推進事業（ウ）を踏まえ実施：郡市医師会と調整・共有の上、調整担当者を配置し事務局機能を担い、①の中から副主治医を指定、または①②に委託

グループ（メンバー数は問わないが在支診・病のみのグループは不可）

